

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年4月20日(金)9:50～9:58 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日の報告は1点でございます。

飯舘村から申請がありました、特定復興再生拠点区域復興再生計画について、本日、認定をいたしました。

飯舘村が五つ目の認定となります。詳しくは後ほど事務方より説明をいたします。

2. 質疑応答

(問) 先月の番組でも大臣にインタビューを受けていただいて大臣には大変お世話になりました。その番組でもお伝えしましたけれども、災害公営住宅の入居が高まる中で、一つの問題になっているのは高齢化、高齢者が非常に多くなり、また、経済的に困窮されている方も多くなり、住民自治というものが非常に厳しい状況になっているということインタビューでも御説明させていただいて、大臣も一緒に問題ということで、力を入れて取り組むということをお話しされていたと思うんですけども、その後、どのような対策をされたのでしょうか。

(答) 高齢化でまず自治組織がなかなかできないところ、もう既に今、実施しておりますけど、コミュニティーをつくっていくという形で支援をしているところです。あと、家賃が、問題がございますので、当該市町村において、家賃の低減をずっと続けることができるという制度を、これはもともとから家賃低減ができるわけだったんですけど、なかなか当該市町村の方々の御理解を得られなくて、各市町村に復興庁から出向いて、きちんと説明をした結果、御理解を頂いて、例えば10年間安くするとか、そういう家賃低減のところもさせていただいたところです。

(問) 結局、いつまでやるのかという問題が絶対生じるし、高齢化というのは阪神でも問題になりましたけども、これはソフトランディングというお話も、以前、大臣もされていましたが、見通し、どのようにしていくのか。

(答) やっぱり心が折れている方々もおりますので、心のケアという、特に、生き甲斐づくりですね。特に、男の方、おじいちゃんのところ、ひきこもり現象が見られますので、これは生き甲斐づくりというところで取り組んでいる市町村もございますので、そういうところへきちんと支援をしているところです。

(問) いつまで続ける見通しでしょうか。

(答) それは、復興庁、ポスト復興庁を議論する上で、議論をしてい

きたい、このように考えています。

(問) 飯舘村の長泥地区の復興拠点の関係なんですが、今回、中心地とはちょっと離れたところと言いますか、居住としても結構絞った形になっているかのように思いますが、その辺り大臣の、今回の特定復興拠点が設定されたことに対する所感をお伺いしたいです。

(答) 長泥地区は、特に、飯舘村は、汚染土壌の再利用を計画しているところです。これは田んぼを埋めて、そこに畑、ビニールハウスなどもつくってという利用計画がございます。そういう意味でもある意味ではモデルになる、除染した土、これは安全が大前提ですけど、を利用しながら新たな産業をつくっていくという形では、かなり先進的なモデルになるのかな、こう思っております。

(問) 復興庁の業務とは離れたことをお伺いしてしまうんですけども、この時期、靖国神社の春季の例大祭が行われますけれども、大臣とされては、その参拝なさる予定があるかどうか、コメントをお願いいたします。

(答) 予定はしておりません。

(問) 大臣の地元であられるいわき市で、太平洋・島サミットが開かれるまで1か月を切りました。外務省としても、島サミットを活用して復興している姿を発信したいという旨を示しておりますが、復興庁としても島サミットを生かして復興している姿をどのように発信するおつもりでいらっしゃいますか。

(答) 前回も地元の衆議院議員として出席をさせていただきました。私もマーシャル諸島の議連の事務局長もさせていただいておりますので、島嶼国の方々と、特に、いわき市は密接なつながりを持っておりますので、特に、復興の姿をきちんと首脳の皆様方に、3年前もいわきで開催をされておりますので、3年経った今の姿を見てもらいたい、このように考えています。

(問) ちょっと話題は戻りまして、すいません。靖国参拝の関係なんですが、真榊の奉納等、参拝しなくてもということは予定されていきますか。

(答) 予定しておりません。

(以 上)